

第200600139475号

平成18年12月19日

部 内 各 課 長  
各 総 合 事 務 所 長  
姫路鳥取線用地事務所長  
鳥 取 港 湾 事 務 所 長  
鳥 取 空 港 管 理 事 務 所 長

} 様

県土整備部長  
(公印省略)

石積（張）工における石材現地採取について（通知）

石積（張）工に使用する石材を人力により現地採取する場合の石材採取費については、土木工事標準積算基準書（運用編）の玉石採取工により積算しているところですが、石積（張）工の所要面積当たりの玉石採取工の数量について別紙のとおり定め、平成19年1月10日以降起工決裁の設計書から適用することとします。

なお、本通知の適用に伴い「石積（張）工施工に伴う在石採取歩掛について」（平成11年1月8日付事務連絡）は廃止します。

担当

県土整備部企画防災課

技術調査係 西土井

電 話 0857-26-7410

ファクシミリ 0857-24-7460

# 積(張)工における石材現地採取について

## 1 石材現地採取施工歩掛 (土木工事標準積算基準書運用編抜粋)

石積(張)工に使用する石材を人力により現地採取する場合は、労務として次表を計上すること。

玉石採取労務 (100m<sup>3</sup>当たり)

名称	単位	数量	摘要
普通作業員	人	70	

掘削、床掘から玉石を選別して採取する場合は、労務として次表を計上すること。

選別労務 (100m<sup>3</sup>当たり)

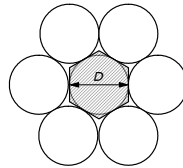
名称	単位	数量	摘要
普通作業員	人	20	

## 2 石積(張)工10m<sup>2</sup>当たりの使用石材基本数量(個)

石積(張)工10m<sup>2</sup>当たりの使用石材基本数量(個) (小数第1位切捨、整数止め)

$$= \frac{10\text{m}^2}{\text{使用石材の占有面積}(\text{m}^2/\text{個})}$$

$$= \frac{10\text{m}^2}{3^{1/2} \times \text{使用石材の直径}(\text{m})^2 / 2}$$



## 3 石積(張)工10m<sup>2</sup>当たりの玉石採取工数量(m<sup>3</sup>)

石積(張)工10m<sup>2</sup>当たりの玉石採取工数量(m<sup>3</sup>) (小数第3位切捨、小数2位止め)

$$= \text{石積(張)工10m}^2\text{当たりの使用石材基本数量(個)} \times \text{使用石材の体積}(\text{m}^3/\text{個})$$

$$= \text{石積(張)工10m}^2\text{当たりの使用石材基本数量(個)} \times \frac{\pi \times \text{使用石材直径}(\text{m})^3}{6}$$

## 4 石径40cmの石積(張)工10m<sup>2</sup>当たりの石材現地採取費(円)計算例

石積(張)工10m<sup>2</sup>当たりの使用石材基本数量(個)

$$= \frac{10}{3^{1/2} \times 0.4^2 / 2} = 72(\text{個}/10\text{m}^2)$$

石積(張)工10m<sup>2</sup>当たりの玉石採取工数量(m<sup>3</sup>/10m<sup>2</sup>)

$$= 72(\text{個}) \times \frac{\pi \times 0.4^3}{6} = 2.41(\text{m}^3/10\text{m}^2)$$

石積(張)工10m<sup>2</sup>当たりの玉石採取費(円)

$$= \frac{11,700(\text{円}/\text{人}) \times (70(\text{人}) + 20(\text{人}))}{100(\text{m}^3)} \times 2.41(\text{m}^3/10\text{m}^2) = 25,377(\text{円}/10\text{m}^2)$$